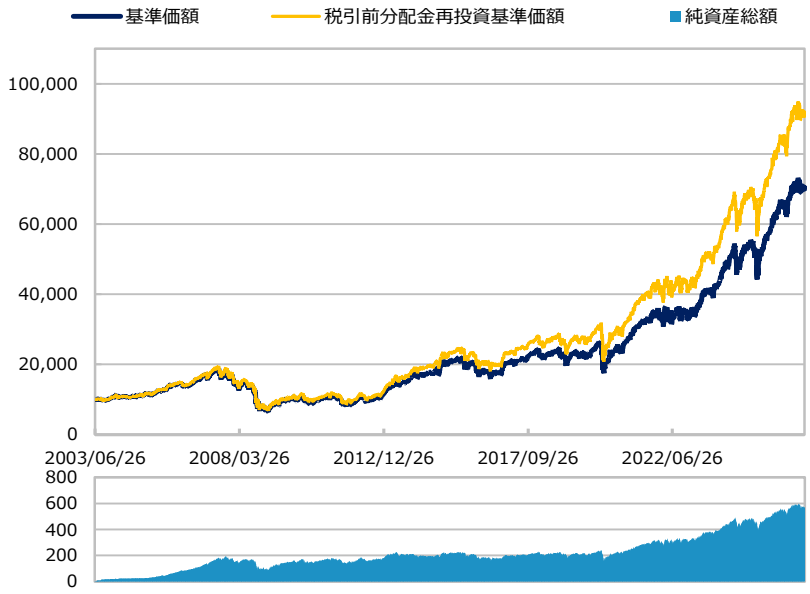
マンスリー・レポート

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

ファンド設定日：2003年06月27日　　日経新聞掲載名：海外株ＥＴＦ

## 基準価額・純資産総額の推移（円・億円）




■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

## 基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月比 |
|---|---|---|
| 基準価額（円） | 70,679 | +485 |
| 純資産総額（百万円） | 57,106 | +140 |

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

## 騰落率（税引前分配金再投資）（%）

| | 基準日 | ファンド |
|---|---|---|
| １カ月 | 2026/09/30 | 0.7 |
| ３カ月 | 2026/07/31 | -0.6 |
| ６カ月 | 2026/04/30 | 5.2 |
| １年 | 2025/10/31 | 15.3 |
| ３年 | 2023/10/31 | 87.0 |
| 設定来 | 2003/06/27 | 818.9 |

■ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
■ 換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
■ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## 最近の分配実績（税引前）（円）

| 期 | 決算日 | 分配金 |
|---|---|---|
| 第19期 | 2022/04/05 | 540 |
| 第20期 | 2023/04/05 | 250 |
| 第21期 | 2024/04/05 | 820 |
| 第22期 | 2025/04/07 | 300 |
| 第23期 | 2026/04/06 | 1,010 |
| 設定来累計 | | 6,490 |

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

## 資産構成比率（%）

| | 当月末 | 前月比 |
|---|---|---|
| グロース・インデックス・ファンド | 32.1 | -1.4 |
| バリュー・インデックス・ファンド | 33.7 | +1.6 |
| ヨーロピアン・インデックス・ファンド | 28.8 | +0.1 |
| エマージング・インデックス・ファンド | 4.4 | -0.2 |
| 現金等 | 0.9 | +0.0 |
| 合計 | 100.0 | 0.0 |

※ グロース・インデックス・ファンドの正式名称は「バンガード・モーニングスター・グロース・インデックス・ファンド」です。
※ バリュー・インデックス・ファンドの正式名称は「バンガード・モーニングスター・バリュー・インデックス・ファンド」です。
※ ヨーロピアン・インデックス・ファンドの正式名称は「バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド」です。
※ エマージング・インデックス・ファンドの正式名称は「バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド」です。

## 基準価額の変動要因（円）

| | 寄与額 |
|---|---|
| グロース・インデックス・ファンド | -575 |
| バリュー・インデックス・ファンド | +1,145 |
| ヨーロピアン・インデックス・ファンド | +70 |
| エマージング・インデックス・ファンド | -166 |
| 為替 | +74 |
| 分配金 | 0 |
| その他 | -64 |
| 合計 | +485 |

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## 組入投資信託の騰落率（%）

| | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| グロース・インデックス・ファンド | -2.5 | 4.2 | 6.3 | 6.5 | 100.7 | 1,415.8 |
| バリュー・インデックス・ファンド | 5.0 | 4.3 | 13.5 | 25.8 | 83.8 | 861.8 |
| ヨーロピアン・インデックス・ファンド | 0.3 | -2.9 | 5.2 | 12.6 | 72.7 | 472.4 |
| エマージング・インデックス・ファンド | -5.1 | -2.5 | -2.2 | 4.9 | 61.5 | 616.7 |
| <ご参考> | | | | | | |
| 円/アメリカドル | 0.1 | -2.0 | -1.8 | 2.2 | 5.4 | 31.9 |

※ 組入投資信託の騰落率（税引前分配金再投資）は、ファンドの騰落率と整合を図るため、原則として基準日前日の数値を基に算出しています。
※ 2019年1月25日付けおよび2021年3月17日付けで組入投資信託のシェアクラスを変更しています。
※ アメリカドルベースの騰落率です。
※ 為替レートは一般社団法人資産運用業協会が発表する仲値（TTM）です。

## 当月騰落率（%）




## ファンドマネージャーコメント

米国株式市場は前月末と比較して概ね横ばいとなりました。地政学リスクやエネルギー価格の上昇などマクロ的な不透明要因が払しょくされず、上値の重い展開となりました。また、企業業績の要因としても、AI関連の巨額な設備投資の採算性に対する懐疑的な見方などからIT関連銘柄が調整し、相場全体の下押し圧力となりました。一方で、リスク回避的な動きを受けて、生活必需品や公益などの銘柄は総じて上昇しました。欧州株式市場は上昇しました。フランスのデモ激化など不安材料はあったものの、ドイツを中心に長期金利が低下に転じたことから、生活必需品やヘルスケアなど業績安定性の高い銘柄への見直し買いが下支え要因となりました。原油価格の上昇により、エネルギー関連銘柄も堅調でした。また、新興国株式市場は下落しました。

米ドル/円は前月末と比較して概ね横ばいとなりました。上旬は原油価格の上昇に伴う日本の貿易収支悪化懸念などから円安となりました。中旬以降はAI関連投資の採算性を巡る懸念からリスク回避の動きが強まり米ドル安・円高が進みましたが、その後、FOMC（米連邦公開市場委員会）を控えて米ドルが買い戻される展開となりました。ユーロ/円は下落しました。フランスの政治・財政不安がユーロ安要因となったことや、AI関連投資の採算性を巡る懸念からリスク回避の動きが強まったことを背景に、ユーロ安・円高が進みました。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。



SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

※ このページは作成基準日前月末時点の情報を、バンガード社のホームページ掲載の情報を基に記載しています。

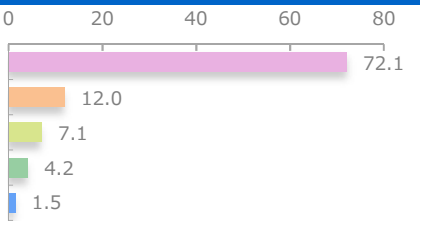
## ＜バンガード・モーニングスター・グロース・インデックス・ファンド＞

| | 当月末 | 前月比 |
|---|---|---|
| 純資産総額 | 3,922 | +76 |

※ 表示単位は「億アメリカドル」です。

### 組入上位5業種（%）

| | | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | テクノロジー | 72.1 |
| 2 | 一般消費財・サービス | 12.0 |
| 3 | 資本財 | 7.1 |
| 4 | ヘルスケア | 4.2 |
| 5 | 通信サービス | 1.5 |




### 組入上位5銘柄　（組入銘柄数　135）

| | |
|---|---|
| 1 | NVIDIA Corp |
| 2 | Apple Inc |
| 3 | Microsoft Corp |
| 4 | Alphabet Inc-CL A |
| 5 | Broadcom Inc |

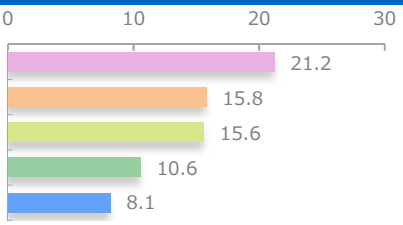
## ＜バンガード・モーニングスター・バリュー・インデックス・ファンド＞

| | 当月末 | 前月比 |
|---|---|---|
| 純資産総額 | 2,517 | -107 |

※ 表示単位は「億アメリカドル」です。

### 組入上位5業種（%）

| | | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | 金融 | 21.2 |
| 2 | 資本財 | 15.8 |
| 3 | ヘルスケア | 15.6 |
| 4 | テクノロジー | 10.6 |
| 5 | エネルギー | 8.1 |




### 組入上位5銘柄　（組入銘柄数　298）

| | |
|---|---|
| 1 | Micron Technology Inc |
| 2 | JPMorgan Chase & Co |
| 3 | Berkshire Hathaway Inc |
| 4 | ExxonMobil Holdings Corp |
| 5 | Johnson & Johnson |

※ 業種は、業種分類ベンチマーク（ICB）基準による分類です。
※ 構成比を示す比率は、各組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

※ このページは作成基準日前月末時点の情報を、バンガード社のホームページ掲載の情報を基に記載しています。

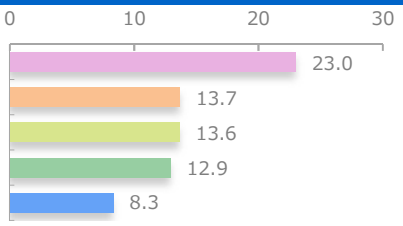
## ＜バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド＞

| | 当月末 | 前月比 |
|---|---|---|
| 純資産総額 | 372 | -19 |

※ 表示単位は「億アメリカドル」です。

### 組入上位5カ国・地域（%）

| | | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | イギリス | 23.0 |
| 2 | スイス | 13.7 |
| 3 | フランス | 13.6 |
| 4 | ドイツ | 12.9 |
| 5 | オランダ | 8.3 |




### 組入上位5銘柄　（組入銘柄数　1,243）

| | |
|---|---|
| 1 | ASML Holding NV |
| 2 | HSBC Holdings PLC |
| 3 | Roche Holding AG |
| 4 | Novartis AG |
| 5 | Shell PLC |

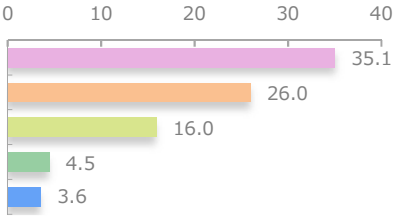
## ＜バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド＞

| | 当月末 | 前月比 |
|---|---|---|
| 純資産総額 | 1,647 | -38 |

※ 表示単位は「億アメリカドル」です。

### 組入上位5カ国・地域（%）

| | | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | 台湾 | 35.1 |
| 2 | 中国 | 26.0 |
| 3 | インド | 16.0 |
| 4 | ブラジル | 4.5 |
| 5 | 南アフリカ | 3.6 |




### 組入上位5銘柄　（組入銘柄数　6,507）

| | |
|---|---|
| 1 | Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd |
| 2 | Tencent Holdings Ltd |
| 3 | Alibaba Group Holding Ltd |
| 4 | MediaTek Inc |
| 5 | Delta Electronics Inc |

※ 構成比を示す比率は、各組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## ファンドの特色

1. 日本を除く世界主要国の株式に実質的に投資し、グローバルな株式市場（日本を除く）の動きをとらえることを目標に運用を行います。
   ●先進国だけでなく、新興国の株式にも投資します。

2. ファンド・オブ・ファンズの仕組みを採用し、既に実績のあるファンドを活用することで、効率的な分散投資を行います。

3. 主として、バンガードが設定・運用するインデックス型の4つの米ドル建て米国籍外国投資信託に投資します。

4. バンガードの4つのインデックス・ファンドの基本配分比率は、日本を除くグローバルな株式市場の時価総額等を勘案して、概ね以下の比率で投資を行います。
   ＜基本配分比率＞
   米国株式（グロース）：約32.5%（バンガード・モーニングスター・グロース・インデックス・ファンド）
   米国株式（バリュー）：約32.5%（バンガード・モーニングスター・バリュー・インデックス・ファンド）
   欧州株式：約30.0%（バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド）
   新興国株式：約5.0%（バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド）
   ※時価総額等を勘案して基本配分比率は将来的に見直しを行うことがあります。

※ 資金動向、市況動向ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができないこともあります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク
【株価の下落は、基準価額の下落要因です】
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク
【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク
【円高は基準価額の下落要因です】
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク
【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## 投資リスク

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

● ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## お申込みメモ

**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

**信託期間**

無期限（2003年6月27日設定）

**決算日**

毎年4月5日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。
●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
●当ファンドは、NISAの対象ではありません。
●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

**お申込不可日**

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。
●ニューヨークの取引所の休業日
●ロンドンの取引所の休業日
●ニューヨークの銀行の休業日
●ロンドンの銀行の休業日

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料
ありません。

○ 信託財産留保額
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.10%（税抜き1.00%）の率を乗じた額です。
※投資対象とする各投資信託の管理費用を含めた場合、年1.12%（税抜き1.02%）～年1.22%（税抜き1.12%）程度となります。
各組入投資信託の管理費用を基本配分比率で加重平均した場合の概算値です。また、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、2026年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

○ その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
●資産を外国で保管する場合の費用　　等
※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社　　ファンドの運用の指図等を行います。
三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会　　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp
コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社　　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

販売会社　　ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## 販売会社

| 販売会社名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号 | ○ | | ○ | | | |
| ＳＭＢＣ日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 十六ＴＴ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第188号 | ○ | | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ほくほくＴＴ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第24号 | ○ | | | | | ※2 |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | | | | | |
| 株式会社イオン銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | | ※3 |
| 株式会社ＳＢＩ新生銀行（ＳＢＩ証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | | ※4 |
| 株式会社ＳＢＩ新生銀行（マネックス証券仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | | ※3 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第7号 | ○ | | | ○ | | |
| 株式会社三井住友銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第54号 | ○ | ○ | | ○ | | ※5 ※2 |
| 株式会社三井住友銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第54号 | ○ | ○ | | ○ | | ※5 ※6 |
| | | | | | | | | |
| 沖縄県労働金庫 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長（登金）第8号 | | | | | | ※2 |
| 九州労働金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第39号 | | | | | | ※2 |
| 近畿労働金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第90号 | | | | | | ※2 |
| 四国労働金庫 | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第26号 | | | | | | ※2 |
| 静岡県労働金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第72号 | | | | | | ※2 |
| 中央労働金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第259号 | | | | | | ※2 |
| 中国労働金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第53号 | | | | | | ※2 |
| 東海労働金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第70号 | | | | | | ※2 |
| 東北労働金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第68号 | | | | | | ※2 |
| 長野県労働金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第268号 | | | | | | ※2 |
| 新潟県労働金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第267号 | | | | | | ※2 |
| 北陸労働金庫 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第36号 | | | | | | ※2 |
| 北海道労働金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第38号 | | | | | | ※2 |

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社※4：委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券※5：新規の募集はお取り扱いしておりません。※6：委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

# 三井住友ＤＳ・海外株式ＥＴＦファンド

追加型投信／海外／株式　　作成基準日：2026年10月30日

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。